

「ぎふの米」生産・販売拡大アクションプラン

令和7年12月

岐阜県

「ぎふの米」生産・販売拡大アクションプラン目次

1 策定の趣旨	1
2 策定の経緯・位置づけ	1
3 取組期間	2
4 推進と管理	2
5 現状と課題	
(1) 生産面	3
(2) 流通・販売面	5
6 取組内容	
(1) 生産対策	
①消費者や実需者に選ばれる米づくり	7
②生産性の向上によるコスト低減	8
③アグリパーク構想等による担い手の確保	9
(2) 流通・販売対策	
①流通実態の把握	10
②県内における販路拡大	10
③名古屋圏等の大都市における販路拡大	10
④海外における販路拡大	11
7 目標指標	11

1 策定の趣旨

- ・岐阜県の食料自給率（カロリーベース）は26%（令和4年）と、全国平均38%と比べて低い水準である。食料自給率を向上させるためには、品目別シェアの約7割を占める米の増産が不可欠である。
- ・また、水田は洪水防止や水源涵養など、多面的機能を有しており、主力品目である米の持続的な生産によって水田を将来にわたり守る必要がある。
- ・一方、消費者の視点では、令和6年夏の猛暑による収量・品質低下とインバウンド等による需要増により米の需給が逼迫し、いわゆる「令和の米騒動」と呼ばれる価格高騰が発生した。こうした背景からも、消費者が安心できる生産・流通体制の確立が求められている。
- ・これらを踏まえ、消費者に選ばれる美味しい米づくりと需要拡大を両輪で進め、生産量の増加につながる好循環を構築するため、米の生産対策や流通・販売対策をまとめた「『ぎふの米』生産・販売拡大アクションプラン」（以下「プラン」という。）を策定する。

岐阜県の主食用米の需要量と生産量の推移

年度	岐阜県民の人口（万人）	1人あたり精米消費量（kg）	精米歩留まり（%）	需要量（万t）	生産量（万t）
R元	199	53.2	90.6%	11.7	10.3
R2	198	50.8	90.6%	11.1	10.1
R3	197	51.4	90.6%	11.2	9.9
R4	195	50.9	90.6%	10.9	9.7
R5	193	50.3	88.6%	11.0	9.5
R6	192	53.4	89.2%	11.5	9.5
R7	190	51.4	91.2%	10.7	10.3



注) 需要量は、（岐阜県民の人口）×（国民1人あたり年間精米消費量）÷（精米歩留まり）により算出。

生産量は作物統計（水陸稲の収穫量（全国農業地域別・都道府県別/ふるい目幅1.70mm））。ただしR7は10/25時点概算値。

R7の国民1人あたり年間精米消費量は直近5年平均。

R6、R7の精米歩留まりは直近5年平均。

2 策定の経緯・位置づけ

- ・令和8年度から12年度までの5年間の県農政の指針となる「ぎふ農業活性化基本計画（仮称）」の検討において、食料自給率の向上が大きなテーマとなり、これに直結する美味しい米の生産拡大について詳細な研究・検討を進め、施策の方向性を示すこととした。
- ・令和7年7月に県農政部に「ぎふの米再生プロジェクト推進チーム」を設置し、プランの検討を開始した。
- ・9月に生産者、集出荷事業者、卸売・流通事業者、販売店・消費者からなる「ぎふの米再生プロジェクト研究会」を立ち上げた。同研究会は、9月、11月、12月の計3回開催し、現状・課題、県としての取組の方向性等について意見を聴取した。

- ・こうした意見を踏まえ、生産者、JAや米卸売業者などの流通事業者、直売所や量販店などの販売店、飲食店や加工事業者などの実需者、市町村や県などの行政機関、そして消費者が一体となって進むべき方向性を示すプランをまとめた。
- ・プランの米生産・流通・販売施策は、現在策定中の「ぎふ農業活性化基本計画（仮称）」に反映する。

3 取組期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

4 推進と管理

- ・「ぎふ農業活性化基本計画（仮称）」にプランの施策を反映させ、同計画の進行管理において、プラン施策の推進、評価・検討を行い、公表する。

5 現状と課題

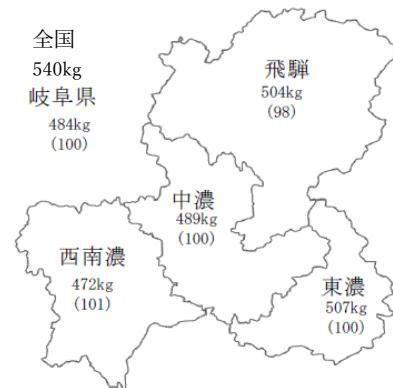
(1) 生産面

◎現状

○R6 年産地帯別作柄・10aあたり収量

【単収・品質】

- ・10aあたりの平均単収(過去10年)は、全国の約535kgに対し、岐阜県は485kg程度で推移しており低い状況が続いている。
- ・近年、夏期の異常高温により未熟米などの障害が発生している地域もあり、「コシヒカリ」では、平坦地域の一等米比率が令和6年産米で3.1%と低い。
- ・一方、同時期に収穫する高温耐性品種「清流のめぐみ」や収穫時期が遅く涼しい時期に収穫する「ハツシモ」では一等米比率がそれぞれ61.9%、62.1%と安定している。



※農林水産省作物統計調査()は作柄

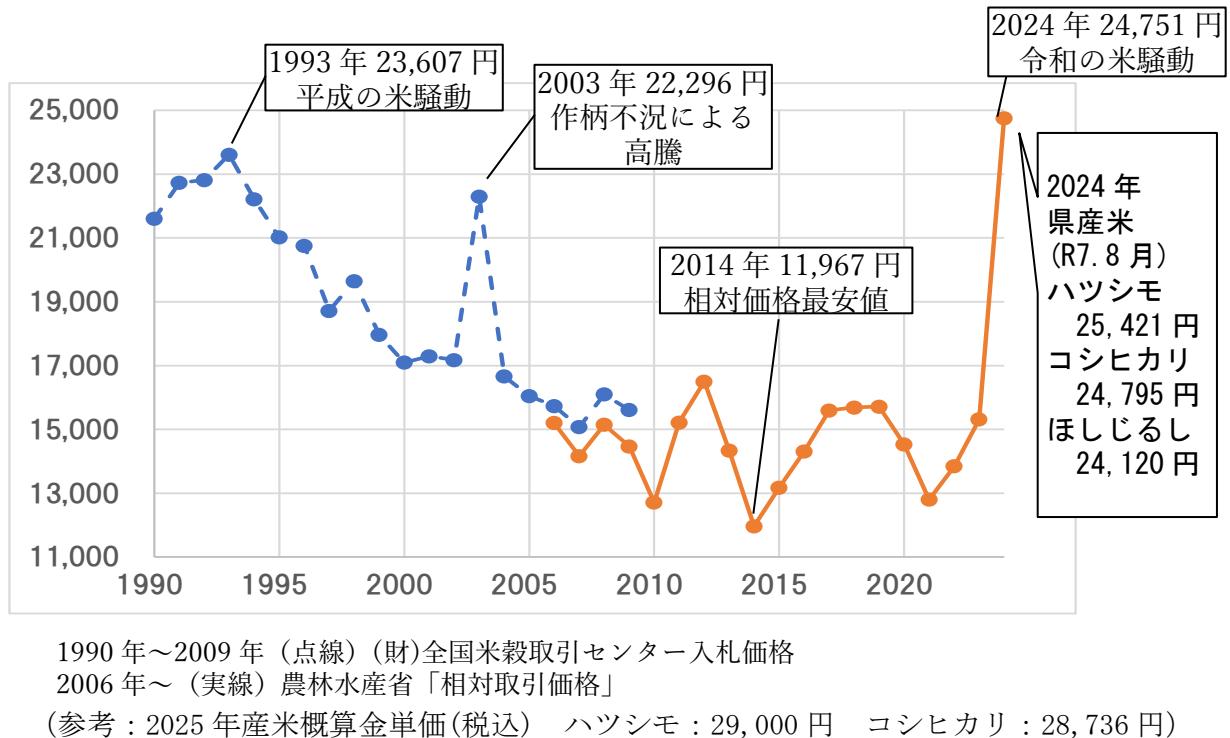
【消費者意識（内閣府世論調査（令和5年9月調査）】

- ・日本の農産物の強み・魅力について聞いたところ、「おいしさ」を挙げた者の割合が70.7%と最も高い。
- ・環境に配慮した生産手法によって生産された農産物について、価格が高くても購入したいと思うか聞いたところ、「購入する」とする者の割合が89.5%と非常に高い。
- ・また、環境に配慮した生産手法の農産物を購入しない理由について、「それが環境に配慮した農産物かどうかわからないため」が65%と最も高い。

【生産経費・販売価格】

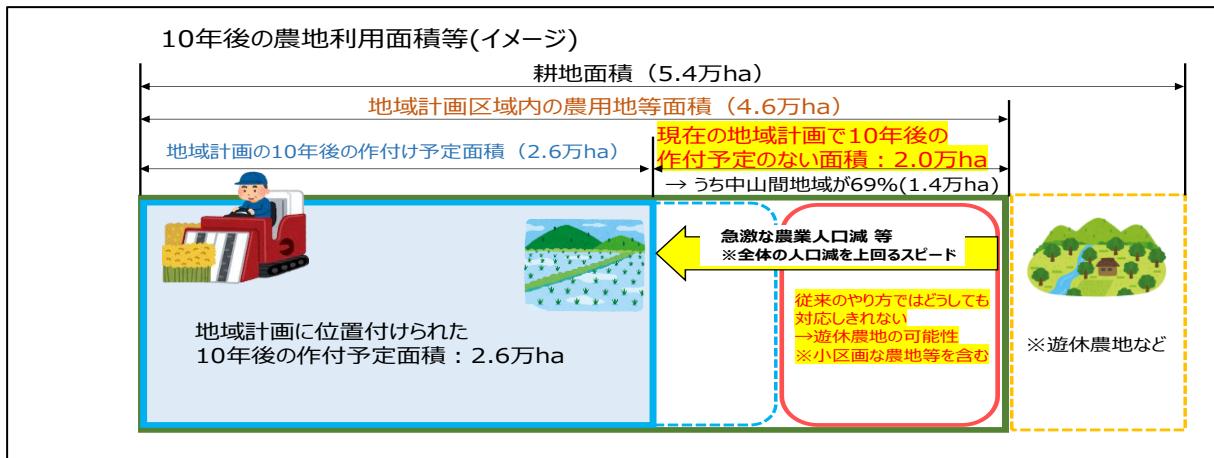
- ・農業機械や肥料など、資機材が年々高騰しており、燃料費や資材輸送コストの上昇も加わって生産者の負担は増す一方となっている。特に大型機械や化学肥料は国際的な原料・資材価格の変動や円安の影響を受けやすく、価格上昇が長期化する懸念がある。
- ・米の販売価格は、令和5年までは長年にわたり2万円を切っており、生産経費を下回る状況が続いていた。
- ・米価の低迷は、土づくりや適切な施肥・農薬など必要なコストを削減し、更に品質・収量が減少する悪循環を招くリスクがある。
- ・令和6年、7年は米不足等により米価が急激に上昇したものの、輸入量の拡大や業者間取引の停滞を招いており、今後の見通しは不透明である。

○60kgあたり単価



【担い手】

- ・基幹的農業従事者は急速に減少しており、2025農林業センサス（概数値）では、5年前と比較して34.5%減の約1万3千人となり、平均年齢は70.1歳である。
- ・担い手不在の状況は作付面積の減少にもつながっており、水稻作付面積は、毎年約200haずつ減少している。
- ・調整水田、自己保全管理の面積が約4,400haと多く、十分に水田が活用されていない。
- ・10年後の地域計画区域内の農地4.6万haについて、2万haが現時点で作付けする担い手が不透明な状況にあり、作付面積がさらに減ることが懸念される。
- ・担い手不足は特に中山間地域で深刻な問題となっている。その要因の一つとして、平坦地域に比べ一区画あたりの面積が小さい傾向にあることや、草刈りなど労力を要することがある。
- ・イノシシ、シカなど鳥獣害やジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の被害が大きい地域では、生産意欲が減退している。
- ・岐阜県では、水稻を専門的に学べる場が不足しており、農業大学校にも水稻の専攻がないため、学習機会が限られている。
- ・一方、岐阜県は、若い稲作農家のネットワークが充実しており、こうしたネットワークを生かした様々な組織との連携や体制づくりが可能である。



◎課題

①消費者や実需者に選ばれる米づくり

- ・消費者に選ばれる「美味しい」米づくりにつながる品質の高い米づくりが必要である。
- ・実需者や消費者に安定的に供給し、持続可能な経営を実践するためには、単収の底上げが必要である。
- ・消費者に選ばれるためには、「おいしさ」に加え、「環境に配慮した生産」が重要であり、その取組を消費者に伝えることが必要である。

②生産性の向上によるコスト低減

- ・資機材などの経費が上昇傾向にある一方で販売価格の動向が不透明な中、効率的な生産方法を導入し、生産コストの低減が必要である。

③担い手の確保

- ・地域農業をけん引する経営体の基盤強化に加え、兼業・副業など多様な参画を促進し、将来の担い手の育成・確保が必要である。

(2) 流通・販売面

◎現状

【流通】

- ・「令和の米騒動」では、生産者から集荷事業者や卸売事業者への販売価格に対し、末端の消費価格が大きく上昇しているケースもあり、消費者の不安や不満の声が聞かれる。
- ・米は乾燥・調整・保管・精米といった複数の工程を経ているほか、長期貯蔵が可能であることなどから、様々な流通方法が存在しており、流通の実態が十分に把握できていない。
- ・流通の実態が把握できていないため、効率的な流通方法を検討することが困難となっている。

【販売・消費】

- ・岐阜県の生産面積の4割を占める「ハツシモ」は、粒が大きく噛み応えがあるなど、他の銘柄にはない特徴を持っている。
- ・中山間地域の「コシヒカリ」を中心に、米・食味分析鑑定コンクールにおいて多くの生産者が金賞を受賞するなど、高く評価されている。
- ・さらに、最近では県で育成した「清流のめぐみ」が高温下でも安定した品質を有しており、生産者・流通販売事業者の期待も大きい。
- ・岐阜県にはこうした他県と差別化できる独自銘柄があるものの、県外での認知度が低い。特に、米は日本中で生産されており、差別化して販売するうえで競争が激しい。
- ・岐阜県は外食への消費支出額がトップクラスであり、外食需要も旺盛である。
- ・名古屋をはじめとする中京圏は流通コスト面で優れ、「良いものは高くても買う」という特徴があり、購買力が高い。
- ・将来の人口減少による国内需要の縮小が懸念される一方、日本食の普及により、日本産米や米を原料とする日本酒、米菓などの海外需要が高まっている。

◎課題

①流通実態の把握

- ・生産者から消費者までの流通経路や価格動向を調査し、流通の実態を把握するとともに、効率的な流通体制の検討が必要である。

②県内における販路拡大

- ・県民が県産米に触れる機会を増やし、地域内で安定した生産・消費サイクルを構築することが必要である。

③名古屋圏等の大都市における販路拡大

- ・流通コストや購買力の面で有利な名古屋圏を中心に、大消費地での販売拠点の拡大が必要である。

④海外における販路拡大

- ・県内から海外までの安定した流通ルートを構築し、他県産米との差別化を図りながら、生産者の所得向上につながる販路開拓が必要である。

6 取組内容

※【】は取組を開始する年度。【継続】は令和7年度に取り組んでいるもの

(1) 生産対策

高温下でも品質を向上させ、環境負荷の少ない米づくりへの転換を図るとともに、単収の向上などにより安定的に供給できる体制を強化し、消費者や実需者に選ばれる米づくりを進める。さらに、こうした取組を支える基盤となる生産性の向上と担い手の育成を進め、岐阜県の米づくりを総合的に強化する。

①消費者や実需者に選ばれる米づくり

i 品質や単収の向上

- 地球温暖化による品質・収量への影響が見られる品種や地域に対し、「清流のめぐみ」・「にじのきらめき」などの高温耐性品種を、様々な取組により導入を推進する。
 - ・栽培実証ほの設置、栽培研修会の開催【R8年】
 - ・種子増産に必要な機械等の導入支援【継続】
- 良食味で高温に強く、作期分散が可能な多収性品種の選定や栽培方法について検証するとともに、県内における栽培適性を評価する。
【継続】
 - 米の生産・流通に携わる関係機関と連携し、夏期の異常高温の常態化や消費者の嗜好など、将来を見据えた品種づくりに取り組む。
 - 【継続】
 - 新たな品種や栽培方法等により品質や単収向上に効果があると見込まれる場合は、現地での実証ほの設置や研修会等により普及を推進する。【継続】
 - 県内で栽培されている品種について、様々な取組により単収や品質の向上を推進する。特に県内で最も多く生産されている「ハツシモ」について、増肥の実証で単収の増加に重点的に取り組む。
 - ・多収米品種や「ハツシモ」の増肥効果の実証【R8年】
 - ・温暖化の影響により増加するカメムシ等の病害虫被害を防止する防除体系の構築【継続】
 - ・栽培日誌の収集及び分析【R8年】
 - ・情報分析や栽培実証等を通じた栽培技術の普及【継続】
 - 美濃平坦地における水稻の単収向上と収益性の確保に向け、再生二期作技術の栽培実証等による確立を図るとともに、普及に取り組む。
【継続】
 - 排水性や病害虫の発生等により大豆の単収が著しく低い田について
は、米⇒麦⇒大豆の体系から米⇒麦⇒米の体系への転換を図るなど、

地域内の需要や生産者の経営判断などを踏まえた生産性向上につながる品目選択を促進する。【R 8年】

○実需者と生産者と連携し開発した「酔むすび」など酒造好適米について、実需者ニーズを満たした品質の確保や安定生産技術の確立に取り組むとともに、栽培実証等により普及する。【継続】

○米の優良種子を安定供給するため、「岐阜県主要農作物種子条例」に基づく計画的な種子生産を行うとともに、生産ほ場や生産された種子の審査など、生産技術・品質向上に向けた指導体制を強化する。

【継続】

ii 環境と調和した生産方法の導入

○単収および品質向上の基本となる土づくりを励行するため、産地交付金の加算措置を拡充し、良質な堆肥の施用を推進する。【継続】

○中山間地域における「コシヒカリ」の収量性・食味を確保した低コスト環境配慮型施肥体系の確立に取り組む。【継続】

○化学肥料・化学農薬使用量の低減、温室効果ガスの削減など環境と調和した農業生産の取組を認定する国の制度「みどり認定」に、生産工程を管理し安全・安心を確保するGAPの考え方を取り入れた岐阜県独自の認定制度を創設するとともに、消費者の認知度向上に取り組む。

【R 8年】

○有機農業に参入意欲のある農業者を対象に、有機農業アドバイザーや市町村等と連携し、栽培技術の開発・普及などの生産面と、販路拡大や消費者理解の促進などの販売面の両面で支援する。【継続】

※有機農業推進法に規定する「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しない」農業生産方式

②生産性の向上によるコスト低減

○水稻の作付面積拡大と安定生産に向け、直播栽培技術と生育予測技術の開発に取り組む。【継続】

○農地中間管理機構や農業協同組合等と連携のもと、市町村が策定する地域計画のプラスアップと計画の実現に向けた活動を支援し、将来の受け手への農地の集積・集約化を推進する。【継続】

○ドローン直播やAI・衛星画像による施肥・薬剤散布の最適化、センサーデータ活用などスマート農業技術を導入し、品質・単収の向上と省力化を両立する生産への転換に取り組む。【継続】

○カントリーエレベーターやライスセンターなど乾燥調製施設の再編整備を支援する。【R 9年】

○営農の省力化や省人化のため、スマート農業の導入に適した基盤整備を推進する。【継続】

○農地集積・集約化の効果を高めるため、地域計画に基づく区画の拡大や複数の区画をまとめる大区画化を推進する。【継続】

○農業用水を安定供給するとともに、良好な排水条件を確保するため、農業用排水路など農業水利施設の計画的かつ効率的な補修・更新を推進する。【継続】

○イノシシ、シカ等による農作物被害を軽減するため、被害集落に対する点検を強化し、地域が行う防護柵の設置や捕獲活動などを支援するほか、市町村域を跨ぐ広域捕獲やICTを活用した捕獲システムの導入を進める。【継続】

○ジャンボタニシによる被害を軽減するため、被害対策マニュアルに基づく防除方法の周知を徹底する。また、新たな防除技術や薬剤が開発された場合には、速やかに現地での実証試験を行い、効果が確認できればマニュアルの改訂を進める。【継続】

③アグリパーク構想等による担い手の確保

○農業への関心や学びたい度合いに応じて、インターンシップ、マッチングするためのプラットフォームの構築等農業に関わりたい人と稻作経営体とがマッチングできる仕組みを構築する。【R8年】

○農業大学校において、稻作の先進農家等と連携した実践的な技術研修を強化するとともに、経営戦略やマーケティングなどのカリキュラムを充実する。【R8年】

○新たに農業参入を志す人材を対象に、農業大学校等で農業機械の基本操作や農作業安全の研修を実施する。【R8年】

○農業参入に必要な農地を確保できるよう、農地移動適正化あっせん事業と農地中間管理事業を活用した円滑な農地利用を推進する。

【継続】

○農業機械が高額であり、参入障壁になりやすいため、農業機器の共同利用体制の構築など、支援スキームを市町村や関係機関等と連携して整備する。【R8年】

○県民（非農家）、民間企業（従業員）、市町村・関係団体（職員）など、多様な職種の人材が兼業・副業による農業分野への参画を支援する。【R8年】

○不利な営農条件等を理由に農地の集積が進んでいない中山間地域において、農村RMOなど活動組織による地域内外の人材と連携した農地を守る取組を支援するとともに、優良事例の横展開に取り組む。

【継続】

○農業者と非農業者が一体となり地域共同で行う農用地・水路・農道等の適切な維持管理のための草刈りや補修などの活動に対し、「日本型直接支払制度」により支援する。また、これらの活動が継続的に行われるよう、複数の集落間での連携や統合、多様な組織等の参画による体制強化を進める。【継続】

(2) 流通・販売対策

流通実態を把握し、効率的なネットワークを構築するとともに、「ハツシモ」・「清流のめぐみ」など岐阜県独自の銘柄の魅力を、流通事業者や販売店と連携して発信し、県内外や海外への販路拡大に取り組む。

①流通実態の把握

- 米の生産・出荷・流通・販売までの流通や価格の実態について、官民連携により流通事業者を中心に聞き取り調査を実施する。【R 8年】
- 調査結果について、関係機関・団体と共有するとともに、消費者の安心や販路拡大につながる取組に反映する。【R 9年】

②県内における販路拡大

- 県民が地元の米を買いやすくなるよう、直売所などの予約販売や定期購買に必要なシステム導入や地域へのPR活動等の取組を支援する。【R 8年】
- 県民に県産米を理解する場を増やし、購入意欲を高めるため、稻作体験や関連イベントの情報を集め、県ホームページやSNSなどで発信する。【R 8年】
- 県内の小中学校で県産米を使った学校給食の提供を支援するとともに、児童・生徒と生産者が交流する取組など、食農教育を推進する。
【継続】
- 県産米に親しんだ県民や子どもたちが実際に購入できるよう、県内販売店と連携し、購入可能な店舗情報の発信や専用コーナーの設置など、消費拡大につながる取組を推進する。【R 8年】
- 県産米を提供する飲食店と連携し、県産米の消費拡大につなげるためのプロモーションを実施する。【R 9年】
- 流通実態を把握した上で、コストを抑える県内販売ネットワークづくりを進め、県産米提供店（飲食店、弁当等）と生産者とのマッチングに取り組む。【R 10年】
- 加工用米や米粉用米など主食用以外の米について、実需者とのマッチングを進め、主食用以外の米の需要を積極的に開拓する。【R 8年】

③名古屋圏等の大都市における販路拡大

- 名古屋市の県アンテナショップ「ギフトプレミアム」に県産米コーナーを常設するとともに、予約販売できる仕組みを構築する。
【R 8年】
- 名古屋市の飲食店等を対象に県産米を含む食材の需要調査を実施し、その結果を踏まえ、県産米を購入する見込みのある飲食店と生産者とのマッチングを進める。【調査：R 8年、マッチング：R 9年】
- 名古屋圏の飲食店、卸売業者等を産地に招き、生産方法や県産米の特徴についての理解促進に取り組む。【R 8年】

- 「清流のめぐみ」・「ハツシモ」などの県独自銘柄の認知度向上に向け、中部圏をはじめ、首都圏・関西圏などの大都市圏に店舗を構える販売事業者と連携したプロモーションを実施する。【R 8年】
- 県産米をPRする販売店等の取組に対し経費の一部を支援する。
【R 8年】
- 百貨店において、高価格帯の銘柄米などについて、ブランド力向上につながるプロモーションを実施する。【R 9年】

④海外における販路拡大

- 米の輸出に取り組む競合産地が多い中、県産米を差別化し、販路開拓できる地域商社を育成するとともに、地域商社のターゲット国を拡大する。【継続】
- 「ハツシモ」・「清流のめぐみ」などの県独自銘柄の特徴を生かし、例えば「すし専用米」や「どんぶり専用米」など差別化して販売できる海外向け商品の開発に取り組む。【R 8年】
- 「飛騨牛海外推奨店」や「岐阜鮎海外推奨店」などの富裕層向けレストランに県産米の特徴を説明するとともに、県産の水を利用した米の炊き方を提案し、継続的な取扱いに向けたプロモーションを実施する。【R 8年】
- 生産コストの低減に加え、流通コストも低い大ロットでの集出荷体制を構築し、大手卸売業者との連携による安定した販売ルートの確立に取り組む。【R 9年】
- 例えば「里山おにぎりづくり体験」など、農村と食体験を組み合わせた外国人旅行客向けのコンテンツづくりを支援し、その魅力を旅行代理店等にPRする。【R 8年】
- 外国人旅行客が滞在中に県産食材の品質や背景に触れることで購買意欲を高め、帰国後も継続的に購入できる仕組みを構築する。

【調査：R 8年、販売：R 9年】

7 目標指標

指標名	現状（R 6）	目標（R 12）
水稻の多収・高温耐性品種の作付け面積	2,400ha	8,000ha
単収	483kg/10a	530kg/10a
米の輸出量	664 t	2,650 t

(参考)

観測指標	現状（R 6）	R 12
米の生産量	101,900 t	135,000 t

※観測指標は、各取組の効果を見るための物差しとして設定する指標